

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367  
振替 東京 0158431 労金 東京 労金本店 No.50234

購読料 月額 400円 6ヵ月前納制

(特別価格 三〇〇円)

〈もくじ〉

■巻頭言■

左派は左派らしく、新たな闘いと決意を……………2

「日本労働組合総連合会」への加盟を決定……………3

——自治労第五六回大会の報告——

「全労協参加」を決定……………8

——国労の位置と任務、役割を新たに認識——

資料1 国労の「全面解決要求」……………12

闘う労働運動の拠点……………15

——「全労協」準備会結成——

資料2 全労協結成準備会発足までの経過……………16

資料3 全労協結成準備会「アピール」……………17

号外「我等はいま、何をなすべきか——都議選、参院選総括と展望」

好評発売中、定価三百円 ご購読を……………18

# 旬刊 社会通信

NO. 416

一九八九年十月一日

一九八九年十月一日発行

(毎月一日・十一日・二十三日発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 左派は左派らしい、新たな闘いと決意を

労働運動をめぐる情勢と課題

総評解散・連合結成の日程はきわめて「順調」に進んでいる。官公労各単産大会もほぼ終了し、すべての単産で『連合の進路』をはじめ三文書の承認と連合加盟を決定した。左派は、全通のように思いのほか頑張ったところもあるが、総体的に「やむなし」と賛成に回ったようだ。ほとんどの単産が連合に加盟しようとしているなかで、「孤立」をしたくないという機関責任者の苦悩も分からないでもない。

だからといって、総評の解体・連合による官公労の吸収・合併を容認した態度を認めるわけにはいかない。総評は四〇年にもおよぶ平和と民主主義の砦であり、階級的労働運動の中心であった。先輩方が多くの血を流して戦う旗を守ってきた。その総評を解散するに余りにも簡単すぎないか。組合員大衆とともにどれだけの抵抗をしたのか。疑問をもつ。今後も総評・県評の解散に反対していくが、総評解散は動かし難い。反省を含めて考えていることを若干述べたい。

全組合員による大衆討論と機関運動に責任を持たなければならない。今回の「統一」はどれだけの大衆討論によって決定されたのだろうか。連合参加・不参加を問わず、幹部段階の判断になっているようだ。確かに、路線問題だけに大衆討論に馴染みにくい。しかし、労戦「統一」の影響は、幹部だけでなく組合員全体におよぶ。また、それぞれの機関（支部、青年部等）が、機関として見解・方針を持ち、機関運動に責任を持たなければならないが、どうだったのだろうか。組合民主主義の不十分さ、我々自身も組合民主主義の軽視という弱さを感じる。

労戦「統一」の本質を理解する大衆学習会を、今こそ大々的に組織しなければならない。労戦問題はこれで終りではない。今後、単産・単組の方針・闘いが、連合の圧力や自粛によって、変更されようとしている。組合員大衆の直接的影響はこれからである。あらためて労戦「統一」の本質の大衆学習会を組織しなければならない。そのことよって、単産・単組の方針の変節を少しでも防ぎ得る。また、総評労働運動が路線上、同盟・J・Cに敗北した原因を総括するなかから、階級的労働運動再建の展望と決意が生れてくる。

大衆運動に責任をもち、大衆運動の前進のなかでしか労働運動再建の道はない。「右翼的統一は、反合理化闘争・路線の後退から。小手先でない解決を」との声も聞く。これも正しい指摘である。いくら正しい指摘でも、手を汚さないで連根は掘れない。大衆は、大衆運動のなかで一緒に汗をかき我々の姿を見て、我々の理論にも耳をかす。そして、大衆運動の前進のなかで労働運動の再強化の展望が生れてくる。評論家的立場や「べきだ」ではなく、具体的な運動、反連合の大衆運動、左派・良心派結集に全力を上げなければならない。大衆運動に責任を持たぬ者が、右翼的労戦統一反対と叫んでも空々しい。

国労をはじめ争議組合支援に全力を上げなければならない。国労・清算事業団に対する総評・社会党の態度はきわめて冷たい。連合友好組織の民間中小組合（組合員一五八名）で、三七名もの指名解雇が出た。会社は、来春一六名の求人募集と大幅な黒子にもかわかわらず、「経営の安定のため」と称してである。県連合は、傘下組合の首きりも取り組まないらしい。国労・連帯する会、争議組合支援は、我々左派が支える以外ない。労働組合の最低任務は労働者を首切から守るという、当り前のことが連合と対局の運動となる。

今日の事態は、誰もが初めて経験することである。右派幹部を含めて、誰一人確信があるわけではない。一人ひとり自分の頭で考え、行動しなければならない。左派は左派らしい、新たな闘いと決意が求められている。

(K)

# 「日本労働組合総連合会」への加盟を決定

——自治労第五六回大会の報告——

自治労第五六回定期大会は八月二三日―二六日の四日間、富山県総合体育センターに代議員、傍聴者など五八〇〇名を集めて開催された。統一労組懇系七県本部は大会に参加しなかった。

大会の焦点は、第二号議案であった。(十一月に結成される官民あわせた新「連合」の綱領的文書を批准し、加盟を決定するというものである。) 大会討論もそこに集中した。本部の提案説明(鈴木副委員長)は――

「山形大会以降、中央・地方・組織の内外の取り組みで、官公労協の合意形成、官民統一協議を促進させる等の努力をしてきた。この間、一部グループの産別排除の画策を官公労協の統一対応、総民連、総評等の連携のもとに実行行為としてこれをさせなかった。統一準備会、新『連合』結成まで、産別排除についてはこの体制を堅持していく。

自治労は、統一の意義と統一後の基本方針を次のとおり確認する。①地域、中央、国際レベルで運動形成の基盤をつくり、政府と資本に対抗する労働組合を強化発展させていく。②新『連合』の結成により、自治労運動の課題を全体の課題とし、自治体、政府との力関係を有利に転換し自治労運動発展の契機とする。③反戦、平和の闘い、自民党一党支配打破に官民の闘いを追求する。④企業別組合の弱点を克服し、中小、未組織労働者の組織化をすすめる。⑤新『連合』の組織と運動は、加盟組織の主体性が保障されるものだ。

このような全統一の努力を放棄し、特定のイデオロギーのもとに、『全国連絡協』なる分裂組織を結成し、自治労に敵対を強めている『統一労組懇』に対しては、自治労運動と自治体労働者の団結を破壊するものとして、厳しく批判し、実践的克服をはかる。これまで、日本の労働運動は、イデオロギーと路線の対立によって、分裂、抗争を繰り返してきた。自治労は、統一にむけた官民の合意を、これまでの日本の労働運動の到達点として評価し、新しい自治労運動と日本労働運動の発展の基盤と出発点として位置づける。

長期にわたって対立、抗争を繰り返してきた組織が統一する。そこにはわだかまりや、不信感があると思う。自治労はこのような状況を早急に克服するため、積極的に単産交流を行い、共同行動、共同闘争の基盤をつくり運動の発展をめざす。」というものであった。

## 主流派県本部として始めての修正案

これに対し、修正案が兵庫県本部、東京都本部(都職労)より提出された。特に兵庫は自治労主流派に存し、県本委員長は自治労党員協の副議長でその動向は注目されたが、単組代表者会議(八/一〇―一一)で決定し、主流派県本部として始めての修正案提出となった。修正案の内容は――

「兵庫 一つに、自治労のこの間の経過については、まだ多くの危惧や不安が残されており、承認しがたい。二つに、今日まで進めてきた反行革や反合理化闘争等の自治労運動の理念や自治労綱領の立場を堅持して、自治労運動の強化を図るよう、本部に強く求める。三つに、自治労産別を離脱し別組織をつくらうとする統一労組懇・全国連絡協に対しては、全国統一への努力を放棄した分裂行動であると批判せざるを得ない。

以上の観点から、一二五万の統一と団結を守り続けるため、新『連合』への加盟については、今大会では決定せず、全体が合意するまで引き続き慎重に討議を続けることとする。

〔東京〕 都本部との協議の上で、都職労の立場で提案する。簡単に言えば、二号議案を全文削除し、①新連合への加盟をやめる、②本大会後、新たな労戦方針を提起し、組織討議に付す、の二点を挿入することである。本部提案は三重要事項を資格要件とした選別結集・連合への吸収合併である。基本文書作成過程で選別排除があったのは、まぎれもない事実であり、高野三原則はクリアーされていない。また連合への吸収合併では一二五万組合員の要求は実現できない。臨調行革推進の連合に本部は追隨している。」というものであった。

全体討論は、▼本部方針を積極的に支持する立場から福島・鳥取・三重・福岡・神奈川・大阪・岡山・熊本・兵庫（神戸市従）・島根・大分・北海道・東京。▼本部方針を支持するが、不安や危惧を表明し、国民春闘の継承・発展、反行革、反戦・政治闘争、地方組織問題等で本部に注文をつけた、佐賀・高知・富山・広島・岐阜・山形・石川・福井・徳島・長野・香川。

一方、反対意見では、統一労組懇系の立場から、都職労、横浜市従。他に、鹿児島県職・滋賀県職・神戸・福岡・明石市職などが加盟決定中止など慎重な対応を求めた。

### 二つの「総括討論」

総括討論は、原案賛成の立場で神奈川・大阪。修正案賛成の立場から兵庫・都職労より発言があった。

#### 連合加盟決定避けるべき 修正案賛成——原代議員（兵庫）

私たちはこの十年間、政府・財界による臨調行革路線のもとで、賃金抑制、退職金削減、健保・年金改悪、そして苛酷なまでの人員削減攻撃に対決して闘ってきた。職場の全組合員は労働組合が職場実態や要求をくみあげ、真剣に闘うことを切実に求めている。連合加盟は、臨調行革攻撃のもとで苦しみ続けている自治体労働者の切実な要求を踏みにじり、資本や当局に屈服する道を歩むことを意味する。

自治労の連合加盟と「連合の進路」などの承認は、山形大会決定の「基本方向」さえ明らか逸脱するものだ。現在国労や全港湾、新聞労連をはじめ数少ない民間労働組合が、連合の選別・排除の方針のもとで、依然として連合に不参加を表明している。今大会で連合への加盟を決定することは、これら民間労働組合の自治労への期待を裏切り、また今日まで真の全的統一を求めて職場で奮闘してきた自治体労働者・労働組合の努力をも踏みにじるものだ。首脳会談などの協議のなかで、連合の傲慢な資格審査なるものによって日教組、全水道、全林野などにクレームがつけられ、新しいナショナルセンターの綱領の起草にあたるべき統一準備作業委員会すら発足できなかった。こうした経過をも無視して「高野三原則はクリアできた」と強弁する本部の態度はとうてい容認できない。

自治労が加盟しようとしている連合の基本文書「連合の進路」は、問題ありとしてきた「進路と役割」をそっくり引き継いだものになっている。反地方行革、反合理化の闘う視点、方針もなく、資本や権力と闘うという労働組合本来の方針が完全に欠落している。このような「連合の進路」のもとでは、労働者の闘いを鼓舞することも、闘いを組織することもできないことは明らかだ。

兵庫県本部は、先般の単組代表者会議での二号議案の修正案を提出することを決

めた。提案説明で「最も大切にすべきは一二五万自治労の統一と団結であり、統一を進めることによって、分裂や選別・排除による再編になることは何としても避けなければならぬ」として、分裂ではなく団結の立場に立ち戻るべきだと訴えている。これは全国の圧倒的な自治体労働者の気持を代弁するものだと言っている。

連合加盟を強行することは、統一の名のもとに自治労を分裂させることを意味し、必然的に連合への吸収・合併とならざるをえないものとなる。何としても自治労一二五万の統一と団結を守り、自治労綱領三原則の階級的立場を改めて確認し、職場、地域から闘う伝統を守り、自治体労働運動の前進をはかっていかなければならない。連合加盟を拙速に決定することは何としても避けるべきだと考える。

新「連合」の原動力に 原案賛成——高嶋代議員（大阪）

新「連合」加盟決定という記念すべき大会で、労戦問題を中心に総括討論を行う。労働戦線の統一では、基本的な視点として統一を望むのは労働者階級であって、望まないのは資本家階級である。形、理由を問わず、統一に反対し阻害することは労働運動にとってマイナスであり、利益にならないことを全体の認識として意志統一しておく必要がある。統一に背を向け、分裂行動を展開している統一労組懇、「全国連絡協」の皆さんは、犯罪的とも言える排他的なセクト主義でひとにぎりの分裂組織づくりに奔走している。日本共産党は、こともあろうに分裂行為に賛美を送っている。あらゆる大衆運動に分裂を持ち込み、政治的に引き回した誤ちを繰り返そうとしている。諸外国の共産党が昔に克服したといわれる赤色労働組合主義の誤りをいまだに克服できず、さらに、左翼小児病にかかっているのである。「歴史的な大事業」どころか、歴史的な大きな誤りを犯していると言わざるを得ない。このような分裂行動は労働者への裏切りであり、利敵行為である。

「連合」との対等、平等の統一を達成するため、中央本部の努力に敬意を表する。昔から「小異を捨てて大同につく」と格言があるが、今回の統一の協議で大切なことは「小異を残して大同につく」こと。自分の主張を持ち続けながら妥協すべきは大胆に妥協し、主張は今後、粘り強く実現していくことだ。このような自治労の努力によって新「連合」の進路が労働界全体の合意をみた。

政府・資本は、官民に分断のクサビを打ち労働組合の要求実現を軽視し、阻んできた。新「連合」の下、政府・財界に対して官民統一の力を背景に、強力に闘うことができるし、その要求の前進を勝ち取ることで、労働組合に対する国民の信頼を回復できるのではないか。国民春闘の活性化は、新「連合」の統一の力なしには実現しない。「階級的路線を守るとか」「右寄り統一に反対」と言っても、運動の主体性や具体的な要求実現の手立てを示さなければまったくのスローガン闘争でしかない。

社会、経済の急激な変化が進んでいることは情勢で明らかになった。労働運動への期待も、単に組合員の労働条件の向上をはかるだけにとどまらず、ゆとり・豊かさを実感できる労働者、勤労国民の要求を実現していくことが求められている。

「マンモスは気象の変化に対応できずに絶滅した」、「古き伝統も、時代の変化に適合できなければ逆に有害物に転化する」ともいわれている。労働組合も情勢の変化に機敏に対応し、変化に即して、常に新しい時代を先取りしていく。そんな運動の創造が求められているのである。今、一番大切なことは「どうなるのか」と心配するより、

「どうしていくのか」にベストをつくすことだ。  
 自治労は、新「連合」という列車の、ただ単なる乗客になるのではなくて、少しでも前に走らせることのできる原動力、真っ赤に燃える石炭の役割を果たすために、中央、地方で全力をあげて奮闘しよう。自信と確信をもって正々堂々と新「連合」に加盟し、自治労運動の主體的強化によって日本労働運動の強化発展のために全力をつくす決意を表明する。

#### 本部答弁のポイント

これに対して、本部の答弁は――

- (1) 山形大会以降、官公労協の合意形成、官民統一協議を促進させる努力をしてきた。この間、一部グループの選別排除の画策を官公労協の統一対応、総民連、総評等の連携の下に実行行為としてこれをさせなかった。選別排除については、新「連合」結成までの体制を堅持する。
- (2) 統一の意義と統一後の基本方針は、以下のとおり。
  - ① 地域、中央、国際レベルで運動形成の基盤を作り、政府と資本に対抗する労働組合を強化発展させていく。
  - ② 新「連合」の結成により、自治労運動の課題を全体の課題とし、自治体、政府との力関係を有利に転換し自治労運動発展の契機とする。
  - ③ 反戦、平和の闘い、自民党一党支配打破に官民の闘いを追求する。
  - ④ 企業別組合の弱点を克服し、中小、未組織労働者の組織化をすすめる。
  - ⑤ 新「連合」の組織と運動は、加盟組織の主体性が保障されるものだ。
- (3) 統一に向けた官民の合意を、これまでの日本の労働運動の到達点として評価し、新しい自治労運動と日本労働運動の発展の基盤と出発点として位置づける。
- (4) 個別課題などについて
  - ① 二重加盟 原則として認めない。新「連合」、日本労働運動の発展を通して実践的に克服していくことを基本とする。
  - ② カンパニア組織 反戦・平和・民主主義の諸闘争は、できるだけ新「連合」に継承していく努力をし、継承困難な問題は総評センターに経過的に継承していく。
  - ③ 臨調行革 「連合」は臨調行革推進の方針は持っていない。一部そうした方針を持っている単産を引き合いにだし、全体がそうであるかのように強調するのは、「木を見て森を見ない」もの。自治労の臨調行革反対の態度は不変。方針の変更や闘いの放棄は絶対にならない。
  - ④ 自由にして民主的労働運動 「自由にして民主的な労働運動」は欧米、とりわけ西ドイツの到達した労働運動の理念。労働運動に対する政府・使用者の激しい弾圧の中で、自由な組織、自由な団結、自由にして民主的な労働組合運動を確立した輝かしい普遍的な理念として、いささかの疑念もない。
  - ⑤ 選別問題 「連合の方針を支持しない組織を認めないのは選別」というが、敵対し、別行動を展開する組織を認めたのでは、亀裂と混乱が生じる。認めないのは当然であり、選別ではない。
- (5) 高野三原則 新「連合」は単産加盟の連合組織であること、統一推進会、起草委員会、実務者委員会が官民共同の作業によって合意が成立したこと、選別排除については実行



行為としてさせなかったことで、満たしている、というものであった。

また、第三号議案（産別強化・組織防衛闘争の推進）は――

- 「1、『全国連絡協』加盟及び加盟志向単組並びに『七県本部』に対する組織的措置  
 (1) 『七県本部』に対する組織的措置 七県本部が自治労の機関たりえない状況に至っているため、本大会以降七県本部に県本部体制が確立されるまでの間、中央執行委員会が県本部業務の代理執行を行う。  
 (2) 七県本部の各単組に対する措置  
 ① 『全国連絡協』からの脱退、自治労への運動的・組織的結果を求める『勧告』を行う。  
 ② 『勧告』に応じない単組に対しては、自治労加盟を継続する意思の確認を求める。その際、規約および運動方針などの尊重を求める。  
 ③ 自治労加盟を継続する意志確認を拒否・無視し、『全国連絡協』からの脱退及び自治労組合費の納入を履行しない単組については、自治労からの脱退の意思表示をしたものと判断して、一二月開催の臨時大会（二一／七／八 新潟）で組織的手続きをとる。  
 (3) 七県本部以外の『全国連絡協』加盟単組等に対する措置も上記と同様とする。  
 2、『大都市職労連絡会』に対する組織的対応  
 自治労の団結を阻害し、運動に混乱をもたらす行動の中止、組合費納入を拒否し、分裂組織『全国連絡協』に加盟している単組との同一行動の中止を求めるとともに、産別運動と組織への結集をはかる努力を一層強める。」

#### 課題は山積

採決の結果は、第二号議案を賛成八三〇名、反対一六一名、白紙・無効二〇で可決。兵庫修正案賛成一五八名、都職労修正案一一三名で否決された。

なお、自治労大会前日の八月二二日、「自治労の統一と団結を守るため『自治労の連合加盟』中止を求める富山集会」が富山市内で開かれ、六〇組合、四〇四名が参加、「富山アピール」を採択した。よびかけは、兵庫県職を中心にした県下の一七単組、それに東京都職労、横浜市従、福岡市職、滋賀県職である。また大都市職連絡会は、運動方針採決後、記者会見し次のコメントを発表した。

- 「(1) 本日、自治労はたたかう労働運動の歴史と教訓を投げすて、労働者・国民を抑圧する軍拡・臨調路線を容認する『連合』路線への屈服と吸収合併の道を選択、決定した。  
 (2) 本大会直前、政令指定都市・札幌市職労が『連合に参加せず』とした新方針を決定したが、反『連合』の流れは自治体労働運動の主流をなすものであると確信する。八・二二富山集会に結集した労働組合とともに引きつづき奮闘するものである。  
 (3) 私たちは、今大会の『連合参加』の決定を容認しない。同時に、『連合路線に反対する』一致点で大都市連絡会の共同を發展させるものである。  
 (4) これは自治労がかつて分裂克服の教訓から確立した自治労基本綱領三原則の立場を継承發展させる道であり、自治体労働運動の新しい發展と強化を展望するものであると確信する。」

いずれにしても、注目された自治労大会は圧倒的多数で新「連合」加盟を決定した。しかし最後まで反対しつづけた兵庫、都職労を中心とした社会党左派等の動向、また大都市部、七県本部の動向など、一二月自治労臨時大会までは予断の許さない状況だし、多くの県本部が危惧している地方問題がどのように結着するのか、課題は山積といわなければならぬ。

（文中のカコミは自治労大会速報より、大都市連絡会コメントは都職労新聞より引用しました。）

# 「全労協参加」を決定

——国労の位置と任務、役割を新たに認識——

## 国労大会、二つの焦点

国労第五四回定期全国大会は、九月二日～四日までの間、東京・九段会館において、開催された。今大会の焦点・課題は、大きくわけて二点である。

第一は、清算事業団闘争、不当労働行為根絶の闘いなど、この間の地労委闘争が切り開いてきた有利な情勢をふまえ、全面解決要求実現に向けての具体的闘いの展開、意思統一をもちとること。第二は、「労戦統一」問題での総評解散、「連合」への吸収というさし迫る状況をふまえ、「連合」に行かない、行けない単産、組合、団体の総結集をはかるべく「全労協」の組織化に向け、国労が一步踏み出すべく意思統一をもちとることである。

大会は「静か」「おとなしい大会」との傍聴者の感想に示されるように、国労の大会としては、いつになく、喧噪感のない大会であった。しかし、これは、けっして組合員のシラケということではなく、会場の外でうるうるする姿も少く、おのおのの代議員の発言にじつと耳をかたむけていく傍聴者の姿が目立った。

大会では、一般討論で四四名、代表討論で三名の計四七名の代議員からの発言があった。これらの発言をうけ、宮坂書記長が「書記長集約」を行った。以下、書記長集約と、いくつかの問題について述べてみたい。

## 「労戦統一」への見解

「書記長集約」に入る前に、「労戦統一問題」について、次の見解が出された。「①『全労協』については、ほぼ輪かくについては明らかにってきた。全労協は、全ての労働組合の総結集をはかっていく。単産として、『連合』に加盟しても、地域で、個々の組合として全労協に入ることは可能であり、追求していく。全労協はナショナルセンターではなく、中央・地方のすべての闘う労働組合、団体を結集する協議体組織である。②国労の歴史、置かれている状況をふまえ、『闘うナショナルセンター』ではなく、全労協の方向で団結をはかっていく、③全国にわたる労働戦線の再編という情勢をふまえ、中央と地方が基本的には統一対応をはかり、展望をきりひらいていく。総評センターとあわせ、地県評センターにおいても、統一見解、統一対応をしたい。」

## 書記長集約——5つのポイント——

次に書記長集約であるが、まず第一に、「清算事業団闘争、不当労働行為根絶の闘いを一体のものとしての秋から来春にかけての全面解決要求実現に向けての闘い」についてである。「地労委闘争の大きな前進をふまえ、①到達点、有利な情勢を再認識し、当面、提案された方針にそい、ストライキ、大衆行動を重視し、組合員・家族の総決起、総行動を展開する。②清算事業団の仲間の苦しみを全組合員のものとし、中心にすえて闘う。さらに、JRの不当労働行為根絶の闘いと結合して闘う。他に依存することを中心にするのではなく、自らの闘いによって切りひらくということを中心にしながら、地域の仲間との連帯を拓げていくという総合的闘いが展望をきり開く。③全面解決要求は、一人一人の組合



員の要求と結合し、全国大会後、内外ともに明らかにし、中労委の場で解決する具体的行動を追求していく。さらに、J・Rの職場における国労の闘いを、ストライキを含め、強化・発展させていく。十一・一二集会を中心にして、様々な大衆行動を全国的に展開する。これらの諸行動に、全組合員が参加する決意を、④中労委の場での闘いを戦略目標におき、職場の闘い、地域の闘い、政治の場での闘いなど、三位一体となった闘いを展開する。そのために、より一層、日本社会党との協力関係を強化していく。⑤「清算事業団闘争に連帯する会」は、率直に即ち取り組みが弱い。当面、組合員一人三名の会員拡大に全力をつくす。

**第二に**、「労働条件改善、安全輸送確保、組織強化・拡大、財政確立にむけた闘い」についてである。「過酷な労働条件改善の闘いに全力をあげる、労働条件の問題は、直接、安全輸送にも関連してくる。安全をまったく無視したJ・Rの状態を何としても改善し、安全輸送の確保に全力をあげる。そして、そのためにも国労の組織拡大が重要である。組織強化・拡大に向けた体制を本部においても、きちっとつくっていく。その関連での財政確立は、闘争基金確立を、九〇年三月時を別途とする中央委員会で決定する方向で検討する」。

**第三に**、「九〇春闘をはじめとする諸闘争の展開」についてである。「九〇春闘については、これまでの運動をふまえ、自らの要求を自らが闘いとすることを基本に、地域共闘を含め、さらに壮大な共闘をすすめる」。

**第四に**、「全労協加入を中心とする共闘の拡大」についてである。「①共闘をより一層拡大していく。②今日までの闘いの歴史、置かれている状況をふまえ、提案されている方向で意思統一していく。③全労協加入の方針を決定する。そして、さらに幅広い共闘、支援を訴えていく。社会党を中心とする政党、団体との連携をさらに強化していく。④闘う労働組合の総結集をめざし、「連合」に行かない、行けない組合の総結集を追求する。『闘うナショナルセンター』への参加は困難であり、全労協に結集していく。なお、特殊な状況が生じた時は、中央・地方で協議し、統一対応をしていく。全国的な討議を組織し、一月六日の全労協結成までに、十分な意思統一をしていく。⑤全労協加入、全面解決要求実現に向け、闘いと道すじについて、まず国労組合員の理解を深め、全国的な闘いに直ちに着手する」。

以上が書記長集約の要旨である。なお、運動方針（案）に対する修正動議が、革同・共産党系の代議員から二本（『政党と労働組合との関係』『総評センター加入問題』）出されたが、いずれも、出席代議員一八七名中（定数一八九名）、賛成七十七名で少数否決された。

#### 「清算事業団闘争」「全労協」で論議

大会での論議は、当然のことながら、「清算事業団闘争」「全労協加入」問題に集中した。特徴的なのは、「清算事業団に二五〇〇名の仲間を抱えたままで孤立する事は、あまりにも危険すぎる」「全労協加入については、中労委を舞台とした全面解決要求交渉の推移を見ながら判断しても良いのではないか」という意見である。

たしかに、北海道、九州の仲間たちの発言は、苦闘を続ける清算事業団の仲間の実態——あと数カ月を、本当に死に物狂いで闘わなければダメだという実感がひしひしと伝わり、自分自身の構えの不充分さを痛感させられた。そうした意味では、清算事業団の仲間が置かれている実態を、どうわれわれ一人一人が正確に把握しているのかであり、もっと理解を深めながらやっていかなければ、闘いが全体化しないということである。今大会で

の北海道、九州の仲間たちの発言は、清算事業団闘争に対するわれわれの構えの甘さを指摘するに充分な発言であった。

### 地労委闘争は全労働者の課題

「問題は、清算事業団の仲間の雇用を含む全面解決要求の実現が、「全労協加入」を決定することによって、国労が孤立し、闘いが後退するかのような論理の組み立てである。くしくも、九月六日付の「読売新聞」朝刊は、「全労協加盟、性急な選択」との見出しで、「大会では、事業団で多くの未雇用組合員を抱えた北海道や東北の代議員から、重ねて『慎重論』が表明されたものの、結局は押しきられた。……あと半年で二千人の失業者が出るかもしれない。国労が最優先でやらなければならないのは、雇用確保だったのではないか。性急で、しかも決して賢明とはいえない選択だったと思う」と論評した。

さらに九月四日開催された総評の単産、地県評代表者会議で、その質疑の中で真柄事務局長は、「国労がJRの不当労働行為で中央労働委員会や各地の地方労働委員会に救済を求めている。しかし、支援活動については、全国労働組合連絡協議会（全労協）がどう手がけるかを抜きにしてコメントできなくなった。組織論、運動論のうえから手を出しづらくなった」と述べている。あたかも「全労協加入」が桎梏となって、国労支援ができないかのような言いまわしである。

これらに共通するのは、巧みな論理のすりかえがあることである。「労働戦線の全統一」があるから、国鉄闘争があるのではない。国鉄闘争は、国労のみの問題ではなく、「差別・選別、組合つぶし」の国家的不当労働行為そのものであり、日本の民主主義の根幹にかかわる問題だからこそ、われわれ労働者のみならず、全勤労大衆の課題として、かわらなければならぬのである。なぜ地方労働委員会、すでに四八件もの「救済命令」が続々と出されているのか。すでに誰の目にも、国労への不当労働行為が明らかであり、それだからこそ、JR会社は、社会的にも指弾されているのではないか。

こうした経緯を抜きに、「支援活動について…手を出しづらくなった」とは、とても、労働者、勤労大衆の生活、権利を守る闘いの先頭に立つべく労働組合の指導者の口から発せられた言葉とは思えない。指導部みずからが、労働者の足を引っ張り、葬り去ろうとしていると言われても、仕方がないであろう。ともあれ、清算事業団を中心とする国鉄闘争は、日本の民主主義の根幹にかかわる問題であるだけに、全労働者、勤労国民総体の問題として、拡大しうる条件があるのである。われわれは、ここにこそ依拠しなければならぬ。

### 「自立で闘い抜く」構えと体制を

国労は、この間、幾多の試練を経て、地労委闘争での相次ぐ「勝利命令」など、今日的に有利な情勢を切りひらいてきた。これは、何よりも、地県評・地区労の仲間の支援によるところが大きい。その前提として、国労自身の闘い抜く構えと体制があればこそ、それを可能ならしめたのである。

われわれは、まず何よりも、「自力で闘い抜く」という構えと体制を確立することこそが重要であり、それなくして、闘いを職場から地域へと拡大していくことはできないのである。国鉄闘争の真の出発は、まず、その確認から始まったのではなかったのか。そして、それが修善寺大会の原点ではなかったのか。

### 「全労協」結成に始動

さらに、「全労協加入」についてである。「連合」が労働者の生活と権利を守りうる組織と言いたいことは、過日明らかになされた「連合の連路」などでも明らかである。その内容は、「進路と役割」を踏襲した労使協調、選別排除が基調とされている。そうした意味で、十一月総評解散・「連合」への吸収という時期が具体的に日程にのぼってきているが、上部単産をもたない地区労加盟の組合を含め、「連合」に行かない、行けない単産、組合、団体が出てくるのは、当然のこととして考えられるうる。

そうした、さしせまる状況の中で「連合」に行かない、行けない単産、組合、団体の総集を目的意識的に追求していくのは当然のことであり、むしろ、早急に着手しなければならぬ課題である。国労が一步前へ踏み出すことにより、まともな労働組合の結集体としての「全労協」の結成へと大きく動き始めたのである。

日本労働運動史上、かつてない闘いといわれる国鉄闘争は、企業内にとどまるのではなく、日本の労働運動の行えを左右するところまで確実に高まっている。苦しい闘いは、まだまだ続くが、われわれの踏んばりによって、大きく流れを変えることができる。そうした意味で、まさに正念場なのである。日本労働運動における国労の位置と任務・役割をあらためて考えさせられた大会であった。

(一九八九・九・一四記 本村充)

### 坂牛 哲郎著 労働者運動の展望を示す!

## 号外「我等はいま、何をなすべきか」 — 都議選、参院選の総括と展望 —

好評発売中、三〇〇円

多くの読者から都議選、参院選の結果をどうみたらいいのだろうか。どのように総括し展望を切り開けばいいのだろうかとの声が寄せられています。

こうした声に真正面から答えたのが、「社会通信」本誌で連載した坂牛論文「我等はいま、何をなすべきか」「続・我等はいま、何をなすべきか」です。そして今、大きな反響をよんでいます。一連の選挙結果と労働者運動との関連を、これ以上に鋭く分析し、「いま何をなすべきか」を指摘している論文はないからです。

そこで編集部は二つの論文に加筆補正し、座談会を付け加え、「我等はいま、何をなすべきか—都議選、参院選の総括と展望」と題し号外を発行いたしました。

筆者は新たに書きおろした序章で、「周辺部」の反乱は、「基軸部」の階級闘争に発展する条件は成熟している。点火し、爆発させるのが、我等の任務ではないか」との視点から、選挙闘争での豊かな経験をふまえ、「激動する情勢に立ち遅れるな」「周辺部」の反乱を「基軸部」へと訴えています。渾身の力作です。

本誌読者はもちろん、回りの仲間にもぜひひろめていただきたい号外です。これからの活動に大きな示唆を与えてくれるだろうと信ずるからです。積極的なご活用を心からお願い申し上げます。

※なお号外として発行いたしましたので、ご購入には申し込みが必要です。送料は当社で負担いたします。代金をそえてお申し込みください。

## 資料(1) 国労「全面解決要求」

## I 労働委員会闘争を中心とした国鉄闘争をめぐる状況

## 1、労働委員会闘争はヤマ場を迎える

国鉄の「分割・民営化」にともなう国会答弁等を無視した政府・自民党、J・R・国鉄(清算事業団)の一体となった、まさに国家的不当労働行為に対して、今日まで労働委員会闘争を中心に二年数カ月を闘い抜いてきた。

弁護団をはじめ、総評、地県評、各界各層等からの支援・協力により労働委員会では新宿車掌区事件(八八・三・三、都労委)を皮切りに相つぐ救済命令をかちとり、その数は五月八日の熊本地労委命令で二三件(中労委命令一件を含む)となっている(注1)。事件の種別では、採用差別、配属・配転、出向、脱退強要、組合バッジ、掲示板など賃金差別を除くすべてにわたって勝利命令が出されている。かくして、地労委段階における流れはほぼ確定したと言ってよい状況にある。

地労委命令は、さらに継続し夏ごろにかけて全国的に出されてくることになる。しかし、そのほとんどが中労委再審査に集中されることとなり、労働委員会闘争を中心とした闘いは今年、まさにヤマ場を迎えることになる。

## 2、J・Rへの社会的批判の強まり

J・R側は地労委の救済命令に対して、中労委に再審査の申し立てをしてくれている。とくに採用差別事件では大量の証人を立てて引き延ばしをはかろうとしている。また、中労委でも国労勝利となった新宿車掌区事件と、組合バッジ事件の都労委命令に対しては東京地裁に行政訴訟を起こし、「五審制」を悪用して長期化をはかろうとしてきている。同時に、労働委員会制度そのものを形がい化する動きも出てきている。

しかし、労働委員会命令を守らないというJ・Rの姿勢そのものが、相つぐ重大事故にみられる安全問題とあいまって、社会的批判を強めている。わが国の基幹的輸送機関として最大の使命である安全輸送の確立は、何よりも安心して働ける明るい職場づくり、なかならず正常な労使関係の確立が大前提となる。すみやかに労使紛争を解決して正常な労使関係を確立することが今や社会的な声となってJ・Rに強く求められている。

## 3、あいつぐ組織復帰

労働委員会闘争とあわせて劣悪な労働条件の改善など組合員の声をとりあげた闘いの中で、鉄道労連等からの国労復帰が全国であいついでいる。

「分割・民営化」の狙いの一つが国労つぶしにあり、その攻撃が依然として続く中で国労復帰があいつぐということは、組織内外において非常に大きな意義がある。そして、われわれの要求を実現させるためにも組織の拡大はきわめて重要な課題であり、いま労働委員会闘争の広がりとともに、その条件はますます拡大している。

## 4、政治の流れを変える絶好の機会

「行政改革」を推し進めるための最大の課題であった国鉄「分割・民営化」が、多くの国民の反対を無視し、自民党の数の力で強行されてきた。その国鉄改革法案の審議過程における中曽根首相(当時)らの政府答弁や「特別措置法」・付帯決議等からして今日多く

の矛盾が噴出してきている。土地問題、安全問題、株式上場問題等々、不当労働行為問題とあわせて、「分割・民営化とは何であったのか」という本質を問う課題にまでなってきた。とりわけ日本国有鉄道清算事業団法は一九九〇年三月三十一日で失効するという関係から、国会審議過程での答弁（公約）等が鋭く問われることになる。

リクルート疑獄や消費税の強行というように勤労国民を無視した政府・自民党の金権腐敗の実態が余すところなく露呈され、竹下内閣に対する支持率は一ケタ台という前例のない状況となり、ついに竹下首相は辞任表明に追い込まれた。全国で各種選挙が行われているが、結果はいずれも自民党に対する国民の厳しい審判となって現れている。

近く参議院選挙をひかえ、解散・総選挙も想定されるなかで、金権腐敗の自民党政治を打ち破り政治の流れを変える絶好の機会である。われわれの闘いは、「分割・民営化」の経過からして、すぐれて政治的意味あいを持っている。したがって、国政選挙を勝ち抜くことは要求実現をはかることと一体のものであるということを再認識しなければならぬ。

#### 5、労働委員会命令を背景に大衆闘争の力で要求の実現をはかろう

以上のような今日の情勢をふまえて、われわれは相つぐ労働委員会命令を背景に、九〇年三月三十一日までに一日も早い要求の全面解決をめざし、全力で闘い抜く。

要求解決をめざす基本的な考え方は地労委命令を完全に守らせることであり、中労委における早期結審・早期救済命令を求めて中央・地方の闘いを背景に全面解決をはかることである。そのために、職場闘争をより強化し、JRを全国から包囲するためのより広範な大衆闘争をつくりあげ、政治問題化すべく全力で闘い抜くことである。

### II 全面解決をはかるための要求素案

#### 1、JR労使関係の正常化

- (1) 一連の不当労働行為については、陳謝すること。
- (2) 労働基本権を基本とする正常な労使関係を確立すること。

地労委命令を基本として労使紛争を解決し、労使関係を正常化するための大前提として、法律等を無視した一連の不当労働行為について謝罪させることである。そのうえに立って憲法、労組法を遵守した正常な労使関係を確立することである。

#### 2、清算事業団職員の雇用問題

- (1) 希望者全員をJR各社に採用すること。
- (2) 希望者全員を清算事業団の本来業務職員として雇用を継続すること。
- (3) 転職希望者の希望を十分に尊重し、全員の雇用を確保すること。

清算事業団（雇対）の雇用問題の解決をはかることである。

①国会審議経緯の履行 II 「JRへの採用にあたっては所属組合等による差別があつてはならない」（橋本運輸大臣答弁）。「一人の国鉄職員も路頭に迷わせない」（中曽根総理大臣答弁）。

②「特別措置法」の履行 II とりわけ第二〇条（承継法人の優先採用）「承継法人は労働者

を雇い入れる場合には、清算事業団職員を優先的に雇い入れるようにしなければならぬ。

③参議院付帯決議の履行Ⅱとりわけ第九項。JRは、この二年間、現業部門での新規採用をまったく行っていないが、国鉄時代にまでさかのぼると、なんと七年間も新規採用が行われていない。技術のスムーズな継承・向上という観点からみても、常識では考えられない状態が続いているのである。しかも、JR各社の定員は、基本計画で定められた数を総計で一萬四〇〇〇人以上も下回っている。現在清算事業団にいる職員を全員採用しても、まだ大幅に足りないのである。

### 3、原状回復

(1) 組合間差別による配属、出向、配転等の不当な人事について、ただちに原状回復すること。

(2) 不当労働行為によって生じた賃金、一時金、昇職、昇進等の不利益扱いについて、早急に是正すること。

(3) 今後の出向、配転、昇給、一時金査定、昇職、昇進等について、労使交渉により公正な基準を設けること。

・不当労働行為によって生じた人事面および賃金面にかかわるすべての不利益扱いについて、是正と原状回復を行わせること。また、ふたたび差別を行わないように、労使間の団体交渉で公正な基準をとりきめることである。

4、解決金 この間の不当労働行為係争にかかわる諸費用について、解決金として支払うこと。

・不当労働行為による経済的・精神的な不利益・国労組合員の大規模な減少、それによる組織的に受けた損害・みずから生命を断たざるを得なかった一〇〇〇名をこす犠牲者に対する追悼・紛争にかかわるいつさいの費用等々を含めた解決金を支払わせることである。

5、安全輸送の確立 安全輸送に必要な要員を配置し安全対策の確立をはかること。

JR移行後、重大事故が続発しているが、こうした事故をふたたび起こさないためにも正常な労使関係と明るい職場づくりは不可欠である。

そのため、安全輸送の確立にむけた総点検を実施し、労使協議の場を設置するとともに、安全設備の改善と必要な要員配置を行い、訓練の充実をはかることである。

6、清算事業団との紛争解決 二百二億損害賠償請求訴訟を取り下げること。

不当労働行為をやめさせ、組合間差別を根本的に解決するため、動労に対して取り下げたように国労に対する請求も取り下げることである。

(注1) 地労委命令は現在四八件。

# 闘う労働運動の拠点

——「全労協」準備会結成——

総評官公労（一二単産・二一二万八千人）が「連合参加」を決定。これによって総評解散、新「連合」結成は必至となった。

こうしたなか、一九八九年九月九日、「全労協の結成をめざす準備会結成大会」が東京・八重州の国労会館で開催された。これによって、総評解散後の労働運動は政府・財界が慶賀する「連合」、共産党系の「全労連（全国労働組合総連合）」、社会党系左派の「全労協（全国労働組合連絡協議会）」と三極化することが確実となった。

民間労働組合の戦線統一が企図されたのが一九六四年のJ・C結成。したがって、「連合」結成までの労働再編は、四半世紀の準備のうえにある。

他方、共産党系の「全労連」の前身は統一労働組懇（統一戦線促進労働組合懇談会）でその結成は一九七三年だから、その準備に一六年を要したことになる。

九月九日、準備会結成大会を成功させた「全労協」は、資料(2)の「全労協結成準備会発足までの経過」に明らかだが、よびかけは一九八八年六月。わずか一年余で結成の運びとなった。

新「連合」の結成大会は一月二日、「全労連」は一月二日、「全労協」のそれは二月九日である。

「全労協」とは何か。「全労協」とは、「総評労働運動の戦闘性を継承・発展させ」「真に闘う労働者、労働組合の結集をめざし」「日本の労働運動の未来を照らす」（宮部代表世話人）組織だ。当日、配布された「全労協運動の基調」にはこうある。

「全国労働組合連絡協議会（略称・全労協）」は、「まともな労働組合の結集体」をめざす全ての労働組合が連帯して、共通する要求と課題のもとに多面的・重層的に共闘を拡大するための連絡・共闘組織である。

われわれの運動の原則は、総評、地県評、地区労働運動が蓄積してきた良き積極面を継承・発展させるとともに、全ての労働者の期待にそって日本労働運動を強化することにある。即ち、

- (1)われわれは資本と対等の原則に立ち、労働者の生活と権利の向上、平和と民主主義の擁護をめざし、団結して闘う。
- (2)われわれは要求で一致する全ての労働団体、勤労団体と提携協力する。
- (3)われわれは差別・選別に反対し、不当労働行為に対して断固闘い、中小・未組織を含む全ての労働者の労働基本権の確立をめざす。
- (4)労働者の政党支持は自由であるが、組合としては全ての労働者の要求と政策を共通する革新政党と協力して統一戦線の形成をめざす。

全労協の活動及び組織の運営は、今後の協議によって定められる規約及び組織運営要綱によって進められる。

来ひんとしてあいさつした労研センター代表幹事で、「全労協」結成のイニシアチブを發揮した岩井章氏は、労働運動の状況と「全労協」の課題についてこう述べた。

「連合は竹下、日経連に歓迎された。これは労働組合にとつては侮辱。こういう方針では、やがて現場からの不満も出、長つづきしないのは明らか。連合に未来はない。

いま一番大事なのは国労問題。清算事業団の二千四百名の仲間を職場にもどす。そのために『連帯する会』、ちかく結成される『支援共闘会議』、国労のストライキを支援しよう」と。

大会ではこの他渡辺八九春闘事務局長、地域からは光盛宇和島地区労務局長があいさつ。準備会事務局長の中里全日本金属委員長が経過報告、準備会の活動計画、役員体制を提案。つづいて単産、単組、地域から一二名が発言。国労支援特別決議、資料に掲載した大会アピールを採択して閉会した。

準備会の役員体制は議長・宮部民夫都労連委員長、副議長・福田芳朗国労委員長、中里



忠仁全日本金属委員長、事務局長・宮坂要国労書記長、事務局次長・山崎（都労連）、新井（国労）、佐藤（全国一般）となった。

次号以降、「全労協」を中心にこれからの日本労働運動のゆくえを明らかにしたい。このあと一四日おこなわれた「東京全労協の結成をめざす準備会結成大会」は一千名をこえる仲間の参加で、大成功したことを付記しておきたい。

(T)

## 資料(2) 全労協結成準備会発足までの経過

### 一、労研センターのよびかけ

一九八七年一二月、「連合」が発足し、日本労働運動の右翼再編が急速に進む中で、総評は八九年秋の「連合」との「統一」・総評解体を打ち出した。そのため総評傘下の多くの単産では「連合」への参加の是非をめぐって組織内が混乱し、分裂状況も生まれてきた。

一九八八年六月、こうした情勢をふまえて、労研センターから新たな共闘組織としての「全労協」Ⅱ「全国労働組合連絡協議会」結成がよびかけられた。労研センターは一九八三年三月に労働運動の右傾化に抗し、闘う労働運動を構築するための研究集団として設立され、様々な活動を行ってきた。一九八七年七月には「連合」にも統一労組懇にも参加しない「労働組合を結集する「春闘懇」の結成をよびかけ、国労を中心とする「八八春闘懇」がつくられた。それは、さらに「八九春闘懇」を経て現在「九〇春闘」を闘う強力な基盤をつくるまでに発展した。「全労協」結成のよびかけはこの春闘懇の成果をふまえてされた。

一方、連合との統一に反対し、総評労働運動の継承・発展をめざす県評、地区労によって、八八年一〇月、地県評連絡会が結成されるなど、闘う戦線を構築しようとする努力も様々になされ、他方、統一労組懇のよびかけによる「階級的ナショナルセンター」の準備も進んだ。

### 二、「懇談会」の発足

この「全労協」結成のよびかけは、「連合」に反対し、統一労組懇にも参加しない単産、単組などへの文書発送やオルグ活動が労研センターを中心に行われ、結成に向けた準備がはじめられた。

一九八八年一二月に開催された労研センター第六回全国総会では、「全労協」の綱領的文書として「全労協の基調と目標」(案)が有志懇談会の名で提起され、全国の活動家によって討論された。また準備活動として、「懇談会」→「準備会」→「正式結成」へと進める方針が決定された。

一二月二六日、宮都都労連委員長のよびかけによって第一回の「全労協の結成をめざす単産、単組、地域全国代表者会議」(以下・全国代表者会議)が開かれ、「懇談会」の発足を確認し、世話人会が設置された。本年二月六日には、第二回全国代表者会議が開催され、準備活動を強化するために、「組織、教宣」「運動強化」「基本文書検討」「財政」の各委員会の設置と、五〇〇人の賛同者、一〇〇〇の支持決議を勝ちとろうなどの具体的な活動強化の方針を決定した。

### 三、準備会懇談会の活動

三月七日、第三回全国代表者会議を開催、「準備会」結成について討論し、「懇談会」を「準備会懇談会」として、より大きな結集をはかるための取り組みについての意志統一がはかられた。また、活動強化のための拡大世話人会の開催や宣伝活動の強化も決められ、ニュースやパンフ「全労協のめざすもの」一五〇〇〇部が発行された。

五月二七日、第四回全国代表者会議を開催。総評、連合、統一労組懇、各単産、地方組織等の情勢分析、「全労協」参加をめざす各組織の動き等を検討した。その結果、拡大世

話人会が提案した「九月九日に準備会発足」という方針が決定され、大衆運動と結合しながら「準備会」結成へ向けて活動を強化することになった。

六月二三日東京で「全労協結成促進・国労闘争支援、教育臨調阻止総決起集会」を六〇〇名の参加で成功させた。

また、「基本文書検討委員会」の討論によって「全労協の組織及び運営のポイント」が提起され、拡大世話人会の確認を経て「九・九全労協準備会結成」と題するリーフレットを三万部作成し、全労協参加の要請とあわせて全国五二〇団体に発送した。

#### 四、都労連、国労の参加決定

六月一九日、都労連定期大会は「国労とともに全労協結成に向けて奮闘する」という歴史的な方針を決定した。東水労、東京清掃をはじめとする各単組の大会でも全労協参加の方向が決められ、さらに京都総評のオブザーバー加盟が決定した。

都議選、参院選における自民党の大敗北と社会党の大躍進という情勢のなかで労戦問題はさらに進行した。自治労、日教組では組織分裂が明らかになった。また、統一労組懇の「階級的ナショナルセンター」をめざす動きは、六単産よびかけの円卓会議から、八月四日「たたかうナショナルセンター準備会」結成へと具体化し、「全労連」として一月二日に正式結成することが明らかになった。

こうした動きのなかで最も注目されていた国労の定期大会が九月二、三、四日に開催され、清算事業団闘争と不当労働行為反対闘争勝利へ向けた全面解決要求の運動方針とともに「全労協参加」が決定された。国家権力との闘いの最中にありながら、様々な困難を克服しての国労大会の「全労協参加」という決定は、まさに新しい共闘組織としての「全労協」の将来を決める歴史的な選択である。この国労の決断を受けて、「全労協」に結集する全ての労働者は、国労闘争支援を一層強化、一日も早い勝利のために奮闘しなければならない。

#### 五、「全労協」結成へ向けての課題

この問世話人会では、この準備会に向けて①事務所の設置②当面の財政③準備会の財政④会費問題⑤役員体制、事務局体制など様々な問題について検討してきたが、「準備会」が解決しなければならぬ次のような多くの課題がなお残されている。

第一に、参加団体の拡大と全労協の構能の強化。第二に、運動方針の決定と具体的実践。第三に、規約、規則等の準備。第四に、事務局体制の確立。第五に、財政の確立。第六に、「政策研究機関」の設置（これは今後全労協の運動を進めるための方針や政策の作成のためにぜひ必要であり、学者、弁護士、評論家などの協力をえたい）

その他にも多くの問題が山積している。いずれにしても「全労協」は労研センターのよびかけから始まり、各労働組合の協力をえて、みんなの手作りによって生み出されてきた新しい共闘組織である。いま最大の課題は、どれだけ多くの仲間を「全労協」に結集できるかにある。日本労働運動を担う組織として「全労協」を磐石のものとして作り上げ、全国の労働者はもとより、国際的にも評価されるような「全労協」にしていきたい。全ての労働組合がこの「全労協」の運動に共鳴し、参加することを心から希望するものである。

#### 資料(3) 「全労協」結成準備会「アピール」

連合に反対し、自らの闘う路線の確立のために努力されている全国の仲間みなさん！日本の政治・経済・社会構造の戦後最大の反動的転換期の中で、日本労働運動はいま大きく右への転換をとげつつあります。その最大のものは、来る九月二一日に予定されている総評の解体と連合への吸収合併という動かしがたい事実であります。

戦後四十数年の日本現代史の中で、生活と権利、平和と民主主義、進歩と革新、統一と団結など歴史の前進をかつとる様々な闘いにおいて総評が果たしてきた役割は極めて大きく、総評労働運動の内外においてこの闘いに参加してきた全国の多くの労働者にとって、

このことは大きな誇りでした。

しかし今、総評は自ら掲げてきた統一の原則に全ての労働者、労働組合の全統一的の実現という基本方針を投げ捨てて、傘下の単産や単組、地域に組織の分裂すらもたらしながら、連合との「統一」という名の選別再編の道を急いでいます。連合を軸とした日本労働運動の再編成とは、すなわち政府・独占が御用幹部とともに一貫して追求してきた戦闘的総評運動の解体の道に他なりません。

総評幹部を始め、この労働戦線の右翼的再編を促進した全ての単産幹部がいかにその意図を正当化しようと、それは総評がめざした「資本と闘う」まともな運動路線の放棄であることは明白であり、日夜、政府・独占の臨調行革・合理化攻撃と闘い続けている官民の職場の労働者の理解と支持をうることはとうていできません。

全国の闘う労働者、労働組合のみなさん！ 私たちはこのような観点から、連合を軸とした労働戦線の再編に反対し、労研センターが昨年六月に提起した「全労協構想」を支持し、総評労働運動の正しい財産の継承・発展をめざす「全国労働組合連絡協議会（略称・全労協）」の結成を推進する準備会懇談会の呼びかけに賛同し、本日九月九日、ここに全労協結成準備会に結集して、その発足を確認しあい、十二月九日には正式結成をめざして、全力をあげてその成功をかちとることを誓いあいました。

私たちはまた、様々な妨害と圧力に屈せず、この呼びかけに呼応して、逸早く全労協参加の方針を決定された都労連そして国労の仲間の決断に心からの敬意を表するものです。その決断は私たちに限りない勇氣と展望を与えてくれるものでした。

本日の全労協結成準備会の発足をもって、全国の「連合に行かない、行けない」「まともな労働運動をめざす」組合幹部、活動家にとって、今後の運動方向に一つの明確な路線が示されました。総評が連合路線に屈服したとはいえず、労資協調・合理化協力、反共・反社会主義、国際自由労連加盟を基調とする連合の運動路線が日本労働運動の大勢を制したわけではなく、またそれが、日本労働運動の必然的な方向を示唆するものでもありません。連合が官公労を吸収して七五〇万の日本最大のナショナルセンターの位置を占めようとも、それは官民大企業労組中心の結集にすぎず、地域にはなお一〇〇万余の連合から排除された中小労組、そして全国には三〇〇〇万を超える未組織の中小労働者が存在しています。これらの労働者こそ私たちの潜在的同盟軍であり、私たちの運動の主戦場でありま

す。全国の闘う労働者、労働組合のみなさん！ 私たちは全労協準備会を拠点として、ただちに、当面する運動の緊急諸課題に取り組んでいかねばなりません。その第一は、今秋山場を迎える国労闘争への全面的支援です。特に総評が国労闘争を無視する方針を打ち出したため、ことは緊急です。第二は、消費税廃止を要求する大衆行動を中央、地方で組織することです。第三は九〇春闘の新たな構築をめざす取り組みの強化です。第四は、総評運動の財産である県評・地区労の解体を許さず、地域労働運動の拠点を守りぬくことです。すなわち、これらを一言で表せば、連合が捨てて顧みない運動を、全労協は一つ一つ真剣に取り組んでいくことです。それは労働者大衆の真の利益を全労協は守るということであり、労働者を始め全ての勤労国民が労働運動に求めているのはそれだからです。

最後に、全労協のめざす諸課題を達成するためには、革新統一戦線の形成が不可欠であり、私たちは社会党内の良心的幹部、活動家はもとより、全ての革新、民主勢力が、全労協の呼びかけに御理解と御支援を寄せられることを心から期待するものです。

労資癒着を本質とする連合路線が、当面、日本労働運動の大局を左右しようと、私たちは連合に日本の労働者と労働運動の将来を任せることはできません。私たちがめざす労働運動は全労協の「基調と目標」が述べているように「生活に根ざし、職場を基礎とした、大衆路線にたつ、資本と闘う、まともな労働運動」です。

私たちは、全労協の運動を通じてこの目標を追求し、大きく発展させることができることを確信し、本日全労協結成準備会に結集した全国の同志の総意に基づいて、全国の仲間

に、勇氣をもって全労協の結成に結集されることを呼びかけます。